

「第30回機械要素技術展」荒川区ブースのデザイン及び設営等業務委託  
提案評価方式募集要項

1 目的

この要項は、令和7年度に開催される「第30回機械要素技術展」荒川区ブースのデザイン及び設営等業務委託の受託者を、価格のみによらず技術力や実績等の様々な観点から選定を行う提案評価方式（以下「プロポーザル」という。）により決定するにあたり、必要な事項を定めることを目的とする。

2 事業実施の背景

荒川区では、各種機械要素、加工技術など区内製造業の BtoB の販路開拓を支援するとともに、「モノづくりのまち あらかわ」のブランド価値向上を図り、区内製造業の活性化につなげるため、我が国屈指のものづくり専門展示会である機械要素技術展（以下「本展示会」という。）に、平成28年度から区内製造業者と団体出展しており、令和7年度も引き続き本展示会に出展する予定である。

本展示会は、3日間で8万人を超える来場者があり、大きな効果が期待できる。

なお、本展示会の出展における効果をより大きなものとするためには、荒川区ブースが来場者の目に留まり、入りやすく、個々の共同出展企業に足を留めたくなる仕掛けがあるブースの設営や荒川区ブース全体の回遊性を確保すること等が重要である。

ついては、本展示会における荒川区ブースのデザイン、設営、案内状作成等の業務について委託することとし、本件業務の委託先に相応しい能力と意欲を備えた事業者を選定するため、公募型プロポーザルを実施する。

3 委託概要

(1) 件名

「第30回機械要素技術展」荒川区ブースのデザイン及び設営等業務委託

(2) 本展示会及び荒川区ブースの概要

① 展示会名

第30回機械要素技術展

② 会期

令和7年7月9日（水）から7月11日（金）まで

※ 設営・搬入は7月7日（月）、8日（火）、搬出・撤収は7月11日（金）

③ 会場

幕張メッセ

④ 荒川区ブース出展区画

4小間（12.0m×5.4m=64.8㎡）（予定）

※ 小間位置は別紙参照。

※ 小間位置の変更が生じた場合は受託事業者と別途協議するものとする。

⑤ 荒川区ブース

共同出展企業5社（予定）＋荒川区（PRコーナー）

※ 共同出展企業数が増減した場合は受託事業者と別途協議するものとする。

(3) 業務内容

- ① 荒川区ブースのデザイン
- ② 出展説明会等への出席
- ③ 荒川区ブースの設営、管理、撤去
- ④ 装飾パネル、案内状、ノベルティの作成等
- ⑤ 出展者の展示物等搬入・搬出に係る連絡調整
- ⑥ 荒川区の備品の搬入・搬出
- ⑦ 報告書の作成

(4) 履行期間

契約締結日の翌日から令和7年8月29日

(5) 提案限度額（消費税相当額を含む）

5,175,000円（税込）

※限度額超過の提案は無効とする。

※令和6年度荒川区議会2月会議において、令和7年度予算が可決された時に成立するものであり、金額が変更する場合がある。

#### 4 プロポーザル参加資格

本件プロポーザルの参加資格は、参加申込書の提出期限である令和6年11月5日現在において以下の要件を全て満たすものとする。なお、プロポーザル参加者が契約締結までの間に参加資格を有しなくなった場合、その時点で失格とする。

- (1) 過去に幕張メッセで開催された本展示会や、幕張メッセで開催された製造業等の専門展示会において、出展ブースの展示設営及び小間装飾業務の実績を有すること。
- (2) 上記(1)において、統括責任者が地方公共団体又は公的機関の展示出展ブースにおける業務経験があること。
- (3) 実際に企画運営する統括責任者は、上記(1)における業務の経験が3年以上あること。
- (4) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しないこと。
- (5) 荒川区契約事務規則第7条の2に規定する資格審査サービスに登録されていること。
- (6) 荒川区入札等参加停止措置要綱に定める規定に基づく入札等参加停止措置及び荒川区契約における暴力団等排除措置要綱に定める規定に基づく入札参加除外措置の期間中でないこと。
- (7) 経営不振の状態（会社更生法（平成14年法律第154号）や民事再生法（平成11年法律第225号）の規定により、更生又は再生手続きを行った場合等、客観的に経営不振の状態に陥っていることが明らかである状態）に陥っていないこと。
- (8) 本プロポーザルへの参加を希望する事業者の関係会社でないこと。

※関係会社とは、東京電子自治体共同運営電子調達サービス「物品買入れ等競争

参加資格申請の手引き」に記載のある定義による。

(9) 宗教活動や政治活動を目的とする法人でないこと。

## 5 選定スケジュール

	事 項	年 月 日
1	参加申込書受付締切	令和6年11月 5日 (火)
2	質問受付締切	令和6年11月12日 (火)
3	質問回答期限	令和6年11月19日 (火)
4	提案書提出締切	令和6年11月26日 (火)
5	1次審査(書類審査)	令和6年12月上旬
6	1次審査結果通知	令和6年12月中旬
7	2次審査(プレゼンテーション審査)	令和7年1月16日(木)
8	優先交渉権者決定	令和7年1月中旬
9	最終審査結果通知	令和7年2月下旬
10	契約締結決定	令和7年4月上旬

## 6 選定に当たっての評価項目等について

### (1) 提案内容

- ① 荒川区ブースのデザイン
- ② 荒川区ブースの設営、管理、撤去
- ③ 業務実績
- ④ 実施体制
- ⑤ 業務工程

## 7 申込方法

### (1) 提出書類

本件プロポーザルに参加を希望する事業者は、次に掲げる書類を各1部提出すること。

- ① 参加申込書(様式1)
- ② 事業者概要(様式2)
- ③ 会社案内等、事業者の概要がわかるもの
- ④ 業務実績(様式3)

※ 上記4-(1)に該当する業務実績を、5件以内で記載すること。

- ⑤ ④の業務実績を有することを確認できる書類(契約書の写し等)

### (2) 提出場所

〒116-8501

東京都荒川区荒川二丁目2番3号 荒川区役所6階

荒川区産業経済部経営支援課経営支援係  
電 話：０３－３８０２－４８０８（直通）

(3) 提出方法

必要部数を持参又は郵送で提出すること。

※ ファクス及びメールでの受付は行わないこととする。

(4) 提出期限

令和6年11月5日（火）午後5時まで

※ 1 郵送で提出する場合は、上記期限までに必着とする。

※ 2 郵送等の事故があっても考慮しないこととする。

(5) 申込の取り下げ

参加申込後に辞退する場合は、「参加辞退届（様式8）」を提出すること。

## 8 企画提案書等の提出方法

### (1) 提出書類

本件プロポーザルの参加申込みを行った事業者は、「第30回機械要素技術展」荒川区ブースのデザイン及び設営等業務委託仕様書を基に、次に掲げる書類を提出すること。

なお、全ての書類に区が発行する整理番号を記載し、容易に提案者を特定できるような情報（社印、ロゴマーク等）は記載しないこと。

#### ① 企画提案書（様式4）

1) 企画提案書は、「第30回機械要素技術展」荒川区ブースのデザイン及び設営等業務委託仕様書を参照し、求められている内容を把握の上、各項目について具体的に記載すること。

2) 企画提案書を補足する書式として、別途以下を併せて提出すること。

a) 平面図

b) 側面図

c) ブースイメージ図

d) 電気器具配置図

e) ブース内外サインや展示サインのイメージ図

f) 備品一覧表

3) 文字の大きさは、11ポイント以上とする（企画提案書（様式4）、上記2）の書式共通）。ただし、設計図書内寸法表記等に関してはこの限りでない。

4) 上記2）の6つの書式は、A4版 片面 左綴じ（図面に関してはA3折込み可能）、概ね15ページ程度（表紙・目次・裏表紙を含む）とし、ページ数を付け、1つの冊子として作成すること。表紙には「第30回機械要素技術展」荒川区ブースのデザイン及び設営等業務」と記入すること。

5) 企画提案書及び上記2）の書式は、特段の専門知識・技術を有しない者でも評価が行えるよう、平易にわかりやすく作成すること。

#### ② 実施体制（様式5）

本件業務の従事予定者を記載すること。なお、従事予定者については、氏名、職位、実務経験年数及び上記４－（１）～（３）に該当する業務実績（展示会名称、展示会場、発注者及び展示会年月を３件まで）を記載すること。

③ 業務工程計画（様式６）

本件業務の履行開始から終了までの業務工程を記載すること。なお、業務工程の検討に当たっては、安全性及び確実性を確保した上で、最短のスケジュールを計画すること。

④ 必要経費（様式７）

各経費の見積額を上記３－（３）の業務内容に沿った項目に分け、過不足なく記載すること。

（２） 提出部数

- ① 上記提出書類に表紙（本件の件名、整理番号、事業者名・担当者名を記載）を添付したものを１部。
- ② 上記提出書類に事業者名・担当者名を一切記載しないものを１０部。
- ③ 上記提出書類の電子データ（PDF ファイル、イラストレーター等のファイル）を格納した CD-ROM 等の媒体を１部。

（３） 提出方法

必要部数を上記７－（２）記載の提出場所へ持参又は郵送で提出すること。

（４） 提出期限

令和６年１１月２６日（火）午後５時まで

※１ 郵送で提出する場合は、上記期限までに必着とする。

※２ 郵送等の事故があっても考慮しないこととする。

９ 質問の受付期間、提出方法及びその回答方法

（１） 質問の受付は、募集要項に関する質問のみ受け付ける。

（２） 受付方法は、以下電子フォームでの質問のみ受け付ける。

<https://logoform.jp/f/JM54k>

（３） 受付期限は、令和６年１１月１２日（火）午後５時までとする。

※１ 質問を受信後、上記担当部署より送信元へ確認メールを送信する。上記受付期限までに確認メールが届かなかった場合には、下記１７の担当部署に電話で確認すること。

※２ 上記受付期限までに届かなかった質問は回答しない。

（６） 質問の回答は、令和６年１１月１９日（火）午後５時までに全ての参加事業者へ電子メールにより回答する。

（７） その他

- ① 質問者の名称等は公表しない。
- ② 審査に関する質問には応じない。
- ③ 下記１７の担当部署以外への質問や問合せは行わないこと。

## 10 プロポーザル参加の辞退

本件プロポーザルの参加申込書を提出した事業者が、プロポーザルへの参加を辞退する場合は、「参加辞退届」（様式8）を提出すること。

## 11 プロポーザル関係資料に係る注意事項

- (1) 提出期限以降におけるプロポーザル関係書類の訂正、差替え及び再提出は認めない。
- (2) 区は、提出された書類を審査に係る業務以外に、提案者に無断で使用することはないが、選定作業に必要な範囲において複製を作成することができる。
- (3) 提出されたプロポーザル関係書類は返却しない。
- (4) プロポーザル関係書類の作成に当たっては、関係法規（著作権、意匠権等）に準拠すること。

## 12 プロポーザル関係書類の不受理等

次のいずれかに該当する場合は、区はプロポーザル関係書類を受理しない。また、次のいずれかに該当することが明らかになった場合は、応募を取り消すことができる。

- (1) 本要領に指定する提出方法、提出先及び提出期限に適合しないもの。
- (2) 指定する作成様式及び記載上の留意事項に示された条件に適合しないもの。
- (3) 記載すべき事項の全部又は一部が記載されていないもの。
- (4) 記載すべき事項以外の内容が記載されているもの。
- (5) 許容された表現方法以外の表現方法が用いられているもの。
- (6) 提出書類に虚偽の内容が記載されているもの。
- (7) 審査結果に影響を与える工作等を行う等、プロポーザルの公正な執行を妨げたとき。

## 13 優先交渉権者の選定方法

- (1) 審査は、区の評価委員会において、評価委員会が別に定める評価基準に基づいて実施する。
- (2) 審査は、1次審査（書類審査）及び2次審査（プレゼンテーション審査）とする。
- (3) 評価委員によって、書類審査を行い、プレゼンテーション審査に進む事業者を選定する。
- (4) 書類審査とプレゼンテーション審査の合計点が最も高いものを優先交渉権者とする。

## 14 プレゼンテーション審査について

- (1) 書類審査の資料等を使用し、総括責任者が口頭にて説明する。
- (2) 展示会に対する知識が少ない者にも分かりやすい表現に努める。
- (3) 1社あたりプレゼンテーションの時間を10分程度、質疑応答の時間を15分程度とする。
- (4) 説明資料は紙媒体とし、事業者が作成すること。
- (5) 詳細については、別途指示する。

## 15 結果の通知

- (1) 書類審査の結果は、審査終了後速やかに通知する。(令和6年12月中旬を予定。) また、プレゼンテーション審査の実施日時・会場等についても併せて通知する。
- (2) 最終審査結果は、書類審査及びプレゼンテーション審査が終了し、庁内の手続を経た後、提案者に対し当選と落選の別を書面により速やかに通知する。(令和7年2月下旬を予定。) なお、各評価項目の点数及び評価値等は公開しないものとし、審査に対する異議申立ては、これを受け付けない。

## 16 契約の締結

- (1) 区は、審査の結果、最も評価が高いものを本件業務委託の優先交渉権者として、契約締結交渉を行うものとする。
- (2) 区は、優先交渉権者の選定後、応募者の資格要件を満たさなくなったと認められた場合又は区と本件業務委託の契約締結交渉が不調となった場合は、次順位であるものと契約締結交渉を行うことができるものとする。
- (3) 優先交渉権者の選定後、事業者の取組体制が著しく変わった場合は、優先交渉権者としての資格を取り消すことがある。

## 17 本件プロポーザルに関する担当部署

〒116-8501

東京都荒川区荒川二丁目2番3号 荒川区役所6階

荒川区産業経済部経営支援課経営支援係

電話：03-3802-4808 (直通)

ファクス：03-3803-2333

電子メールアドレス：keieishien@city.arakawa.lg.jp

## 18 その他

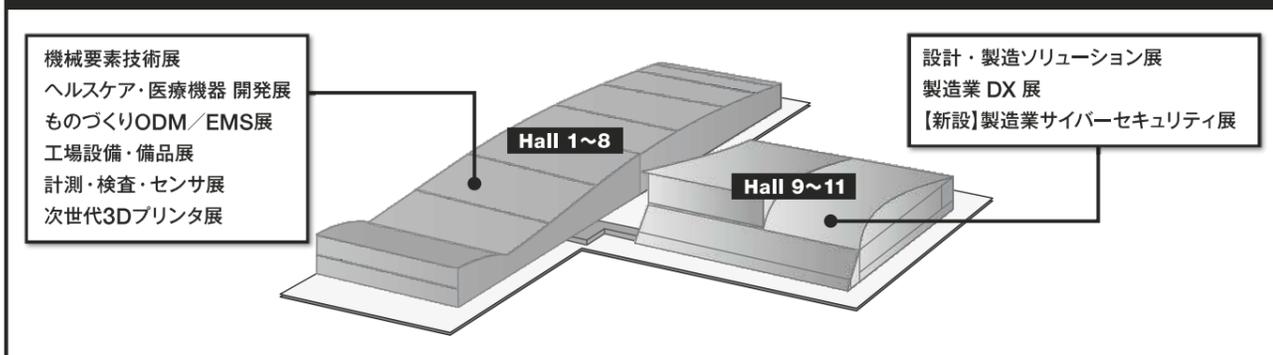
- (1) 提出に伴う費用  
参加申込書、企画提案書等の作成及び提出にかかる費用は、全て参加申込書を提出した事業者の負担とする。
- (2) その他の注意事項
  - ① 企画提案書作成のために荒川区から受領した資料は、許可なく公表及び他の目的に使用することはできない。
  - ② 電子メール等の通信事故については、荒川区はいかなる責任も負わない。
  - ③ 受託者は、原則としてこの契約の履行を他に委託し、又は請負わせてはならない。再委託が必要な場合は、あらかじめ荒川区の承諾を得ることとする。  
ただし、業務の主要部分を一括して再委託するような場合は承諾しないものとする。



# 幕張メッセ、全ホールで開催!

Taking place across all halls at Makuhari Messe!

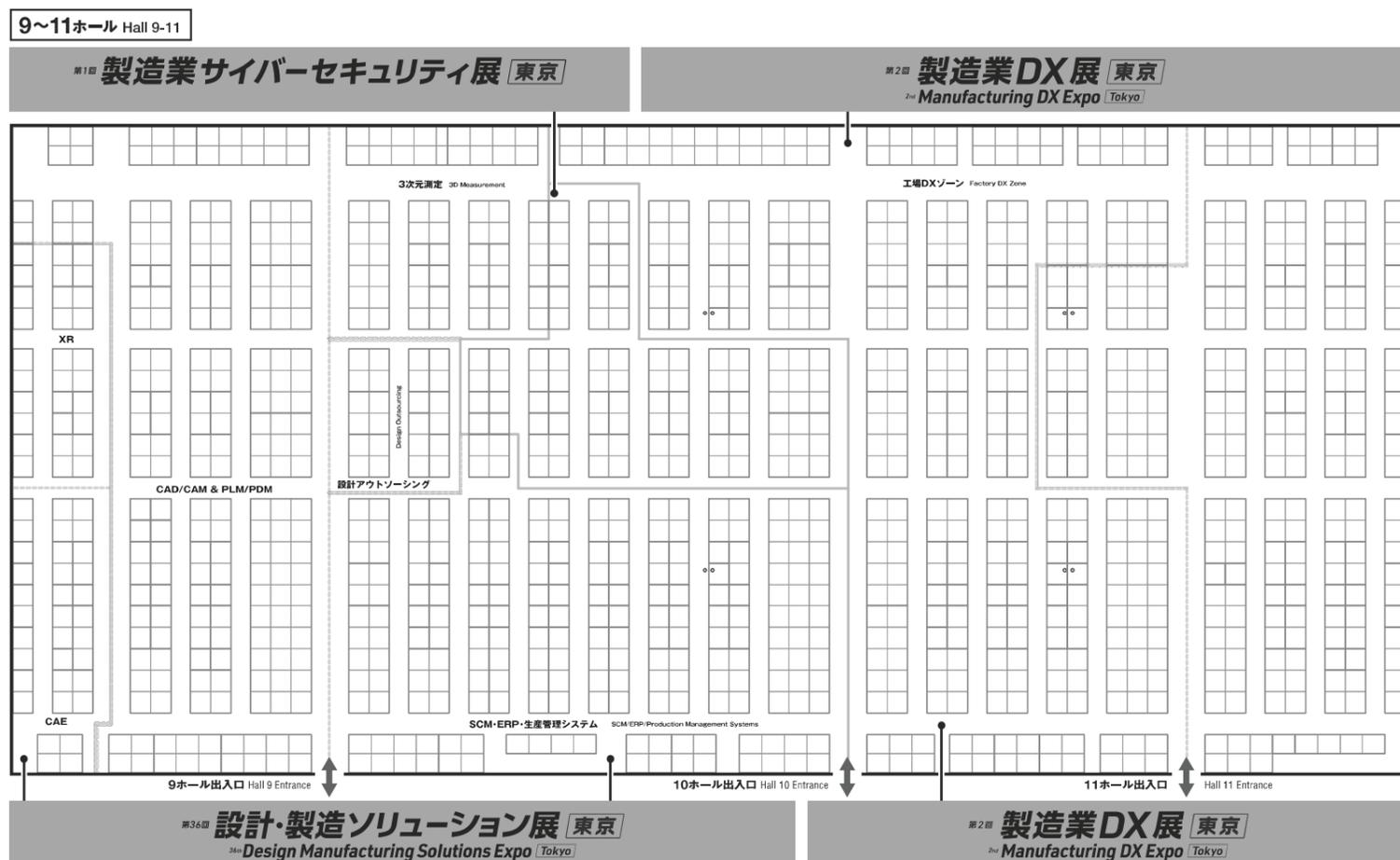
幕張メッセ 全体レイアウト図 MAKUHARI MESSE Floor Plan



小間位置 および 注意事項を確認いたしました。 We Confirm the booth location and precautions.

日付 Date	貴社名 Company	氏名 Name	事務局担当 For Exhibition Management Use Only	管理番号 Administration Number	小間数 Number of booth(s)

- ※展示会との境界に壁はありません。全体レイアウトは変更する可能性があります。  
 There are no walls separating exhibitions. The layout and lines of exhibitions are subject to change.
- ※主催者は様々な都合により、小間図面を変更し、小間を再割当する権利を有しています。  
 よって、お申し込み頂きました場所に変更になる可能性があります。あらかじめご了承下さい。  
 Show Management reserves the right, in the interests of optimum traffic control and effective exhibit exposure, to change the exhibit space plan and reassign exhibit spaces in relation thereto.
- ※●■は柱を表しています。 ●■ indicates a pillar.
- ※管理番号は正式な小間番号ではありません。 The assigned number is not an official booth number.



提出書類（納品物）一覧表

1 プロポーザル参加表明時に必要な書類等

項番	書類名	提出期限	納品区分			備考	事業者 確認欄
			紙	部数(部)	電子媒体		
1	参加申込書(様式1)	11月5日まで	○	1	—		
2	事業者概要(様式2)		○	1	—		
3	会社案内等、事業者の概要が分かるもの		○	1	—		
4	業務実績(様式3)		○	1	—		

2 提案書提出時に必要な書類

項番	書類名	提出期限	納品区分			備考	事業者 確認欄
			紙	部数(部)	電子媒体		
1	企画提案書(様式4)	11月26日まで	○	11	○	項番1,8,9,10の紙媒体については、表紙を付けて綴ること。11部のうち、1部は、表紙に、本件の件名、事業者名・担当者名を記載し、10部には事業者名・担当者名を記載しないこと。 項番2~7の紙媒体は、表紙を付けて1つの冊子とし、表紙は上記と同様とする。	
2	平面図		○	11	○		
3	側面図		○	11	○		
4	ブースイメージ図		○	11	○		
5	電気器具配置図		○	11	○		
6	ブース内外サインや展示サインのイメージ図		○	11	○		
7	備品一覧表		○	11	○		
8	実施体制(様式5)		○	11	○		
9	業務工程計画(様式6)		○	11	○		
10	必要経費(様式7)		○	11	○		